



# 熊本県公報

第 1 1 7 4 1 号  
平成 20 年 9 月 24 日(水)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

- 告 示**
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 1
  - 登 載 依 頼**
  - 熊本県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則…………… (人事委員会) 1
  - 熊本県職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則…………… ( // ) 1
  - 熊本県職員の住居手当に関する規則の一部を改正する規則…………… ( // ) 2

## 告 示

### 熊本県告示第 8 4 5 号

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 20 年 9 月 24 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 20 年 9 月 24 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

#### 1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	宮野河内 新合線	天草市河浦町宮野河内字梅ノ木丸	前	6.3 ～ 12.0	33.1	単県側溝(臨)
		同所	後	6.5 ～ 12.0		

#### 2 区域を変更する期日 平成 20 年 9 月 24 日

## 登 載 依 頼

熊本県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 20 年 9 月 24 日

熊本県人事委員会委員長 清 塘 英 之

### 熊本県人事委員会規則第 3 8 号

熊本県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

熊本県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則(昭和 41 年熊本県人事委員会規則第 11 号)の一部を次のように改正する。

別表市町村の表中富合町の項を削る。

附 則

この規則は、平成 20 年 10 月 6 日から施行する。

熊本県職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
平成 20 年 9 月 24 日

熊本県人事委員会委員長 清 塘 英 之

**熊本県人事委員会規則第39号**

熊本県職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則  
熊本県職員の勤務時間、休暇等に関する規則（平成7年熊本県人事委員会規則第2号）  
の一部を次のように改正する。

第10条の2第2項第1号を次のように改める。

(1) 沖縄振興開発金融公庫

第13条の表2の項中「証人」を「裁判員、証人」に改める。

附 則

この規則中第10条の2第2項第1号の改正規定は平成20年10月1日から、第13条の表2の項の改正規定は平成21年5月21日から施行する。

---

熊本県職員の住居手当に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成20年9月24日

熊本県人事委員会委員長 清 塘 英 之

**熊本県人事委員会規則第40号**

熊本県職員の住居手当に関する規則の一部を改正する規則  
熊本県職員の住居手当に関する規則（昭和49年熊本県人事委員会規則第29号）の一  
部を次のように改正する。

第2条第1号中「公庫の予算及び決算に関する法律（昭和26年法律第99号）第1条  
に規定する公庫」を「沖縄振興開発金融公庫」に改める。

附 則

この規則は、平成20年10月1日から施行する。